

橋梁景観評価に関する一考察

東北学院大学 学生員 ○佐藤 宏
東北学院大学 正会員 樋渡 滋

1. はじめに

近年橋梁架設に際して、機能性以外に美観や、周辺環境との調和といった景観的な検討が加えられることが増えている。本研究は、最近景観的な検討が加えられた橋梁の報告から、その方法、目的を概観して現在の橋梁景観の流れ、問題点について考察したものである。

2. 方法

景観的検討がなされた橋梁を、土木学会講演会概要集（昭和63年から平成5年）、雑誌『橋梁』（平成元年から平成5年10月号）から全てを抽出し報告が重なっているものを除いて橋梁数は52橋となった。それらについて、①橋梁の事業主

②景観の検討者 ③橋梁の使用目的 ④景観検討の目的のそれぞれのについて種類わけを行った。

①橋梁の事業主：事業主として地方自治体、各省庁（建設省、運輸省）、公団（住宅・都市整備公団、首都高速公団）（図-1）

②景観の検討者：橋梁の景観を検討するのに主に大学教授や、デザイナーなどの学識経験者から構成される専門委員会を設置する方法と、事業主の間で検討される方法の二つに分けることができた。（図-2）

③橋梁の使用目的：検討する橋梁として、歩道橋、高速道路や高架化されている自動車専用橋、普通の歩行者・自動車橋（図-3）

④景観検討の目的：景観検討をするためにコンセプトやテーマを決め検討の方針としている。それらを大別すると「構造美」「連続性」などで橋梁本体の美観に注目したもの。「ランドマーク」「シンボル」などの言葉で橋梁を、周辺の環境（歴史性、地域性）を代表させるためとして目立つようにしたり、特徴を持たせたりしているもの。「アメニティ」「親しみ」「やすらぎ」などの言葉で橋詰め広場やバルコニー、椅子などを設置人がくつろげるような場所として整備しようとするもの。以上3つの要素があり、各橋梁によって全てを考慮したもの、二つ考慮したもの、一つだけ考慮したものがあり各要素の合計を出した。（図-4）

3. 分析の方法

景観的検討が加えられた52橋の中で「専門委員会の設置の有無」「構造美・連続性」「ランドマーク・シンボル」「ア

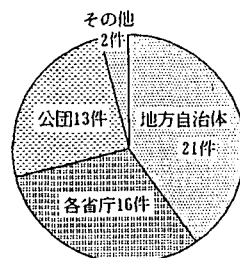


図-1 橋梁の事業主

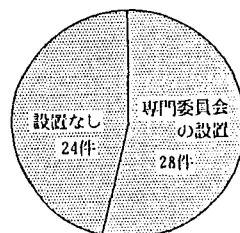


図-2 専門委員会の有無

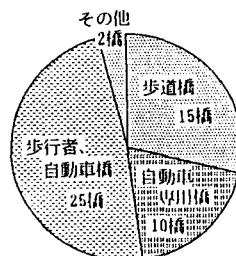


図-3 橋梁の使用目的

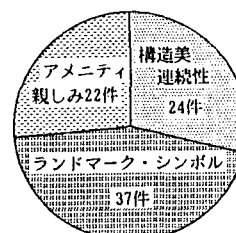


図-4 景観検討の目的

メニティ・親しみ」等の景観検討の目的別にそれぞれの割合を示した。(図-5)(図-6)

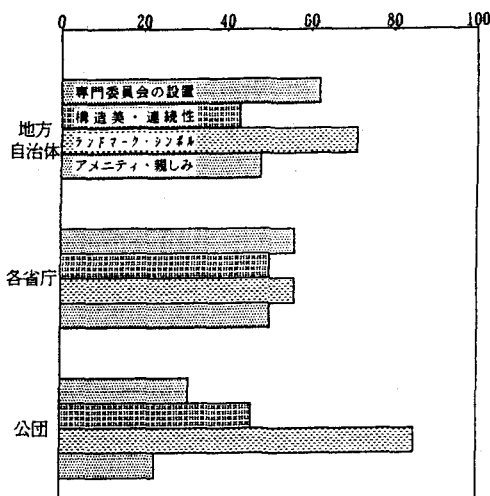


図-5 事業主別による専門委員会、検討の目的の割合

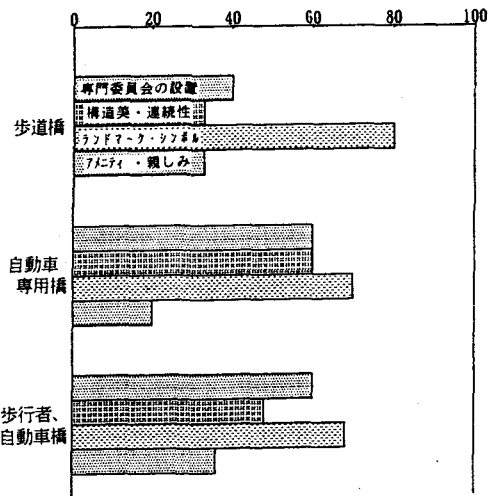


図-6 使用目的別による専門委員会、検討の目的の割合

4. 考察

全体的に橋梁に対して「ランドマーク・シンボル」性の要素を強く求めている傾向がある。また「アメニティ・親しみ」の要素も本来橋自体に最初から関係する「構造美・連続性」と同じくらいの割合で重要視されているのが分かる。この背景にはこれまで機能重視だった橋梁に対して『プラスアルファ』が求められていると言える。特に地方自治体では、専門委員会を設置し橋梁に対して「ランドマーク・シンボル」「アメニティ・親しみ」を強く求めている。これは橋梁を街おこしの材料として特色を出そうとしているからである。また公団で「ランドマーク・シンボル」の割合が高いのは、住宅・都市整備公団が住宅団地造成のとき歩道橋を「シンボル」として建設しているからである。また歩道橋に「ランドマーク・シンボル」の割合が高いのは、歩道橋の場合デザインに多少予算をかけても建設費が高額にならないためと考えられる。

5. まとめ

現在、景観を検討して実際建設された橋梁について次のことが言える。

- (1) 景観検討の専門委員会が設置され、かなり丁寧な検討がなされている
- (2) 全体的にランドマークやシンボルとしての要素を強く求めている
- (3) 地方自治体が橋梁に何か特色を持たせようとしている
- (4) 市民の身近ある橋梁に対して自然に立ち止まって一休憩できるような空間として、整備しようとしている

景観検討が、専門委員会などの設置によって行われるのは良いことだと思う。しかし、それぞれの専門家の集まりのため意見が統一されなく、デザインが中途半端になってしまう危険性や、また景観に求められるものが「ランドマーク・シンボル」「アメニティ・親しみ」などのため検討される橋梁が歩道橋や、目立つ場所にある橋梁ばかりで、橋梁景観が一部の橋梁に対してのみ行われる危険性を持っている。これからは、ごく一般の橋梁に対しても景観を配慮するようになっていくべきだと考える。